

平成30年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

民事訴訟法

一 民事訴訟における弁論主義を、職権探知主義と対比の上、説明しなさい。

二 以下の事例を読んで、設問に答えなさい。

（事例）

Xは、Yから土地買収等を頼まれ、右業務について、報酬を12億円とする業務委託契約（以下、本件契約）を締結した。しかし後日、YはXの債務不履行を理由に本件契約を解除した。

Xは、Yを被告として、Yが本件契約における報酬の発生条件の成就を故意に妨害したとして、本件契約により生じた12億円の報酬請求権のうち1億円の支払を請求する訴訟を提起した（以下、前訴）。裁判所は、Xの請求を全部棄却する判決を言い渡し、右判決は確定した。

前訴判決確定後、Xは再びYを被告として、本件契約に基づく報酬請求権のうち前訴で請求した1億円を除く残額11億円の支払を請求する訴訟を提起した（以下、本訴）。

（設問）

裁判所は、本訴に対してどのように審理判断すべきか。